

補助金のご案内

企業様よりいただいたご寄付等を活用して、
県内の環境保全活動を実施する事業者の皆さまを応援します！

交付対象者の要件

○補助金交付対象者として応募できるのは、次に該当する事業者等です。

- ・環境ふくい推進協議会の会員であり、当年度の会費を納入済みであること。
- ・計画する活動を行うための組織体制が整っていること。
- ・国や地方公共団体でないこと。

…など

補助金の種類

○スタート応援枠

・1件につき最大 **20** 万円/年

1つの事業者が新たな事業を立ち上げる場合

○共働活動応援枠

・1件につき最大 **50** 万円/年

2以上の事業者が共働して新たな事業を立ち上げる場合

※本募集は速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。
補助金の交付決定は令和8年度予算の成立後が前提となります。

補助対象事業の要件

○以下の全てに該当する事業が対象です。

- ・福井県内において実施するもの
- ・福井県環境基本計画を推進するもの
- ・地域に根ざした実践的なものであり、その地域特性について十分配慮されているもの
- ・活動が地域や地域以外への波及効果を伴うもの
- ・継続性、発展性が見込まれるもの
- ・利益の発生を伴う活動については、活動収益を私的に分配するものでないこと
- ・成果を期待できる活動であること
- ・参加者保険の加入など、安全に活動を実施するための措置が講じられていること

募集締切日

令和8年

5月13日（水）

- ・申請書類は、上記〆切日必着です。
- ・申請書類は、環境ふくい推進協議会事務局（福井県エネルギー環境部環境政策課内）まで、郵送またはメールで提出してください。
- ・申請書類の様式は、当協議会HP（下記URL）からダウンロードできます。

【<https://www.kankyoushukai.jp/>】



補助金交付の流れについて

事前相談

申請書の書き方など、お気軽にご相談ください。

資格申請書 提出

(様式第1号)

令和8年5月13日(水)提出〆切

資格審査

資格認定通知

資格審査申請書提出～令和8年5月20日(水)

交付申請書 提出

(様式第2号)

令和8年5月27日(水)提出〆切

面談による審査

(第1回育成支援部会)

令和8年6月上旬実施予定

交付決定通知

第1回育成支援部会および総会終了後
※審査の結果、申請額を減額して交付決定することがあります。

事業実施

- ・事業実施1か月前までに、事務局に広報資料を提出してください。
- ・2か月ごとに進捗状況を事務局に報告してください。
- ・事務局員が現地確認に参ります。
確認後、必要に応じたアドバイスや支援等を行います。
- ・当協議会が開催するセミナーを受講してください。
- ・当協議会会員向けの活動参観日を設定してください。
- ・交付認定額の8割以内で、概算払を受けることができます。

実績報告書 提出

(様式第3号)

令和9年1月29日(金)提出〆切

審査および評価

(第2回育成支援部会)

令和9年2月中に実施予定

交付額確定通知

第2回育成支援部会終了後

交付請求書 提出

(様式第4号)

令和9年3月中旬までに

補助金交付

令和8年度内

詳細については「環境ふくい未来創造事業補助金交付要領」をご確認ください。

お問い合わせ 環境ふくい推進協議会事務局(福井県エネルギー環境部環境政策課内)

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

電話 0776-20-0301 メール kanky@pref.fukui.lg.jp